

理 事 会 議 事 録

2025年3月15日午後1時30分、オンラインで理事会を開催した。

理事総数	11名
出席した理事数	9名
監事総数	2名
出席した監事数	0名

副会長 大塚基永氏が選ばれて議長となり議長席に着き、ただちに下記議案の審議に入った。

<会長報告及び各部局委員会報告>

会長、理事、各部局委員長、ブロック長は2025年度第6回理事会資料を提出し、報告した。

会長は、1月27日のPT士会との会議では、青森市では士会からの推薦ではない療法士により地域支援事業を進めているが、令和7年度より、士会からの推薦に基づいた名簿を作成し運用したいとの申し出があったことについて意見交換し、その後、青森市には、当会としては、事業別に適任者を人選すること、士会から推薦した者を優先的に事業に参画させてもらいたいことを要望したと発言した。また、士会活動説明会について、内容は会員に概ね理解いただけた様子だったと発言した。

副会長 平川氏は、地域支援事業に関する困りごとがある市町村の紹介が県からあるなど、このような相談の依頼が増えていると発言した。

地域社会振興部長 金谷氏は、3月7日に多職種連携オンラインミーティングを実施し、保健師の参加が多く、地域支援事業に関する困りごとやその対応などの意見交換ができ、また、市町村の国保年金課の方の参加もあり、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に関する依頼が増えることが予測されるため、適切に対応したいと発言した。

会長は、3月27日に、青い森JRAと青森県が災害時の対応に関する協定を締結する予定であると発言した。

第36回青森県作業療法学会 太田氏は、広告掲載の申込は8社、機器展示の申込は6社の予定であると発言した。

理事 菩提寺氏は、OT協会地域社会振興部地域事業支援課の会議において、市町村は高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施についてどう進めてよいか分からない様子であるため、OTが計画の段階から入っていき、一緒に事業を進めていくのが大切であること、その際には必ずアセスメントが必要なので、OTが手腕を発揮すべきであること、また、地域包括支援センターにもOTの配置を要望していきたいことが述べられていたと発言した。

副会長 平川氏は、3士会合同研修会について、3士会で一巡したため、今後のあり方を会長同士で検討してもらっているところだが、休止する可能性が高いと発言した。

地域社会振興部長 金谷氏は、MTDLP全国推進会議について、事例報告登録制度が終了となり口頭審査となる予定だが、詳細はまだ決定していないようであると発言した。

理事 今井氏は、2月12日のSCPA JAPAN京都府支部の事業報告会について、医

師、薬剤師、看護師、栄養士からの京都市の意見交換等の取り組みの報告があったと発言した。

副会長 平川氏は、48団体連携協議会の資料を一読してほしく、OT協会は、総合事業にはOTの参画が必要であり、地域包括支援センターにOTを配置したいこと、また、5歳児健診への参画にも力を入れていることが毎回挙げられており、各士会とともに、職域拡大や身分保障のために動いているため、役員がそれらの内容をよく理解した上で渉外活動を進めてほしいと発言した。

理事 小山内氏は、講師謝金振り込み調書の担当部署から事務局への未提出による現職者研修の講師料の振り込みの未完があったため、部・局・委員会内でのチェック体制の構築を図り、事務局と綿密に連携をする必要があると発言した。副会長 平川氏は、事務局財務担当は振り込み状況をチェックする部門ではないため、まずは、当該事象が発生した部署で原因を明らかにし、業務の見直しをすることが大切なのではないかと発言した。理事 小山内氏は、各部署で確認体制を見直し、ダブルチェックをするなど方法を検討してほしいと発言した。

第1号議案 2025年度事業計画・当初予算について

(1) 2025年度事業計画について

副会長 大塚氏は、2025年度事業計画について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長 平川氏は、上十三ブロックから新たに挙げた研修会について、研修会は教育部と各ブロックがラダーに基づいて協議し、教育部が決定することになっていたが、教育部の計画にはないため、追加の経緯が不明であると発言した。会長は、上十三ブロック長と教育部長とで協議し、必要に応じて教育部から挙げてもらおうと発言した。

理事 上谷氏は、教育部の研修会について、現時点において、日時や講師が未定の状況では、実施可能かが判断できず、また、研修会の内容を明確にしないと、それに適任の講師かを判断できないと発言した。副会長 佐々木氏は、各ブロックが担当になっているが、教育部から各ブロックに依頼は来ているのかと発言した。青森ブロック長 佐々木氏は、依頼があり、これから調整予定であると発言した。八戸ブロック長 慶長氏は、調整中であると発言した。下北ブロック長 浜中氏は、ブロックから教育部に問い合わせし、決定した上で、既に報告済みであると発言した。会長は、各ブロックは年度内に講師や日時等決定できると質問した。青森ブロック長 佐々木氏は、3月24日が締め切りであるため、それまでに調整する予定であると発言した。副会長 平川氏は、事業計画は、4月からの事業の実施のため、日時・回数・講師すべてを決定し、今年度中に理事会で承認する必要があると発言した。また、監事からのコメントに対応することを踏まえると、継続審議とせざるを得ないが、今年度中に承認するためには、未定の事項の決定を教育部が予定している日時よりも早める必要があると発言した。会長は、その旨を教育部に伝え対応すると発言した。

会長は、監事からのコメントにおける費用対効果について、参加人数が1桁の研修会もあり、何人未満は開催しないこととしたり、目標人数を設定したりして、年度末に振り返りを行うことでどうかと発言した。理事 天坂氏は、開催直前まで参加人数が集まらず、講師と協議し研修会を中止としたという話を聞いたことがあるため、目標人数の設定は良いと発言した。また、研修の内容を分かりやすく明記することも大事であると考え、ホームページ

とメールだけでは会員が参加の計画を立てづらいので、月毎に一覧表にするなど掲載方法等を検討してもよいと考えたと発言した。副会長 平川氏は、費用対効果も大切だが、ラダーに基づいて、必要な研修を計画しているので、多数の会員が参加するように、これまでの周知方法を再検討すべきではないかと発言した。また、研修を一覧表にすることは大変な手間がかかるため、そこに着手する前に、案内時期や方法等を振り返って検証し、問題を明確化してから、その対応方法の検討に注力した方がよいと発言した。副会長 大塚氏は、各施設の施設長が、会員にどのように伝えているのかも気になる場所であると発言した。副会長 佐々木氏は、研修会参加の目標値は、参加人数を見込んで予算を立案しているため、それが該当するのではないかと発言した。会長は、今までの研修会の参加人数を考慮して、設定してみると発言した。理事 上谷氏は、周知方法の一つとして、広報部ではLINEを導入したと発言した。会長は、各担当において、会員が興味を示すような広報をしてほしいと発言した。副会長 平川氏は、地域社会振興部での研修では、目的、対象、内容を詳しく記載しており、他の研修でも同様に挙げた方がよいと発言した。また、そのことが講師の選定にも必要なのではないかと発言した。加えて、議案書では、事業計画と予算を対応させることが求められるため、周知におけるわかりやすさの工夫は、議案書ではなく、研修案内等で行うことがよいのではないかと発言した。

会長は、監事からのコメントを踏まえて、会長方針をできるだけ具体的に修正することとし、その修正に際しては、必要に応じて、各部署に記載内容に関する情報を求めると発言した。

この案件は継続審議となった。

(2) 2025年度当初予算について

副会長 大塚氏は、2025年度当初予算について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長 平川氏は、収入に記載がある前期からの繰越額の883,517円には、今年度の基金の取り崩し分は含まれているのかと質問した。財務部長 葛西氏は、基金の取り崩し分は含まれていないため、基金を取り崩すと、その額は0円となると発言した。副会長 大塚氏は、基金の額はどれくらいなのかと発言した。副会長 平川氏は、今年度における基金の取り崩し額は、140万円程度を予定していたが、決算時には概算で60万円程度になり、来年度における基金の取り崩し額は、120万円程度になり、合計で180万円程度が目減りする予定であると発言した。

副会長 平川氏は、事業や業務は効率化されており、支出は概ね妥当であると考えられるため、予算の立案に際しては、赤字が見込まれる場合、活動規模を縮小するか否かが検討のしどころであると発言した。会長は、事業や業務の効率化を図り、活動も必要なものを計画しているので、活動規模の縮小は考えられないのではないかと発言した。副会長 平川氏は、士会活動説明会において、本会の活動状況および財政状況を説明するとともに、会費を現行の5,000円から10,000円に改正することにより、現在の活動が維持でき、繰越金も捻出できて安定した県士会活動が可能となるとの理事会の見解を示したところ、参加した会員からは反対意見はなく、肯定的な発言が多く上がったため、おおむね賛同が得られたと考え、会費を増額することを想定した上で協議するべきであると発言した。会長は、会費が10,000円に改正できれば活動規模を縮小することは回避できると発言した。また、

会費は２０２６年度から１０，０００円に増額したく、２０２５年度総会においてその旨を提案したいと発言した。

理事 天坂氏は、五所川原市認知症カフェの特別会計の予算も入れてほしいと発言した。
この案件は継続審議となった。

第２号議案 ２０２５年度休会者について（事務局）

副会長 大塚氏は、２０２５年度休会者について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長 大塚氏は、２０２５年度休会者について、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

第３号議案 士会・協会倫理連携窓口（仮称）について（倫理委員会）

副会長 大塚氏は、士会・協会倫理連携窓口（仮称）について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長 平川氏は、ＯＴ協会から提示された内容に、当会の倫理委員会に関する規定上対応が不可能なことがあるのかと質問した。倫理委員長 後藤氏は、対応可能であると発言した。副会長 平川氏は、ＯＴ協会との窓口の担当者を決定すればよいということかと発言した。理事 小山内氏は、当会の倫理委員会としては、ＯＴ協会が求めていることに対して体制は整備されていると発言した。副会長 平川氏は、ＯＴ協会が当会の規程などを確認した上で判断したのかと発言した。理事 小山内氏は、それぞれは別法人であるため、それぞれの方針があるが、該当する事案が発生した際には対応できるようにしたいと発言した。理事 平川氏は、当会の倫理委員長がＯＴ協会との窓口の担当者になることについて倫理委員会としてはどのような見解かと発言した。倫理委員長 後藤氏は、ＯＴ協会との連携は必須であるため参画が必要であると考えていると発言した。

副会長 大塚氏は、以上のことを踏まえて、士会・協会倫理連携窓口（仮称）について、ＯＴ協会から窓口設置を求められた場合、倫理委員長が窓口担当となることについて、理事に諮ったところ、賛成多数をもってこれに決定した。

第４号議案 政治活動について（三橋会長）

副会長 大塚氏は、政治活動について、資料を提示し、協議を求めた。

副会長 大塚氏は、ＯＴ協会から各都道府県士会も一緒になって政治活動をしていこうという働きかけがあるのかと質問した。会長は、ＯＴ協会からも他士会からも声かけがあり、また、他士会では理事会でスタンスを協議しているところもあれば、上層部だけで決めているところもあると聞いており、今後は当会もＯＴ協会のように政治活動に関する原則を決めていきたいと発言した。副会長 大塚氏は、当会としても政治活動を進めていきたいという見解かと発言した。会長は、政治活動に関わってもよいのではないかと考えていると発言した。副会長 平川氏は、賛成である。ＯＴ協会でも３つの原則の基、すでに政治活動をしているため、当会においても、ＯＴ協会の３つ原則と同様に進めてもよいのではないかと発言した。理事 今井氏は、反対する理由はないと発言した。理事 上谷氏は、賛成であるが、会員に対して内容を理解してもらう必要があると発言した。理事 菩提寺氏は、賛成であり、「制度はこちらから作っていくものである」との医師の話を聞いたことがあると発言した。

理事 天坂氏は、メリットが多いのであれば賛成であるが、当会として行ってはいけないことなどを明示するよう整備が必要であると発言した。理事 小山内氏は、進めてよいが、個人の思想に配慮して進めなければならないと発言した。

会長は、当会の政治活動の原則を次回の理事会に提案すると発言した。

この案件は継続審議となった。

以上で本日の議案を終了したので、議長は、午後 3 時 5 0 分に閉会を宣した。

上記の決議を明確にするため、本議事録を作成し、議長及び出席した理事が記名押印する。

2 0 2 5 年 3 月 1 5 日

一般社団法人青森県作業療法士会理事会において

議長

副会長

大塚 基永

㊟

会 長

三橋 武信

㊟

副会長

平川 裕一

㊟

副会長

佐々木 良範

㊟

理 事

上谷 英史

㊟

理 事

菩提寺 玲子

㊟

理 事 今井 寛人 ㊟

理 事 小山内 啓 ㊟

理 事 天坂 宗一朗 ㊟